

# 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

## 出席委員名簿

(敬称略)

	職名	氏名	備考
1号 委員	【審議会会長】 松伏町商工会会長	こしま あきら 小島 朗	産業分野
	埼玉県東部地域振興センター所長	さかい えいじ 酒井 英治	行政分野
	大正大学 地域構想研究所教育統括コーディネーター	うえだ ただのり 上田 忠憲	教育分野
	埼玉りそな銀行越谷支店支店長	しまだ しゅういち 島田 秀一	金融分野
	越谷公共職業安定所所長	さとう こうじ 佐藤 浩二	労働分野
	株式会社埼玉新聞社クロスメディア局参与	たかなし はじめ 高梨 肇	言論分野
2号 委員	公募町民	おおみや はるみ 大宮 晴美	女性・子育て
	公募町民	とくざわ なつみ 徳沢 夏海	女性・若年
3号 委員	特定非営利活動法人親子サポートぽっぽ 代表理事	おおつか せつこ 大塚 節子	女性・子育て
	【審議会副会長】 吉川青年会議所顧問	ほどた ゆきひで 程田 幸秀	商工分野

令和2年2月17日現在

委嘱期間 平成30年6月18日～令和3年6月17日

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例(抜粋)

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 法第1条のまち・ひと・しごと創生に関する識見を有する者
- (2) 公募による町民
- (3) その他町長が特に必要と認める者